

1. 平成24年第3回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成24年6月19日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1番	山 川 直 保	2番	田 中 康 久
3番	森 喜 人	4番	田 代 はつ江
5番	兼 山 悌 孝	6番	野 田 龍 雄
7番	鷺 見 馨	8番	山 田 忠 平
9番	村 瀬 弥治郎	10番	古 川 文 雄
11番	清 水 正 照	12番	上 田 謙 市
13番	武 藤 忠 樹	14番	尾 村 忠 雄
15番	渡 辺 友 三	16番	清 水 敏 夫
17番	美谷添 生	18番	田 中 和 幸

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市 長 公 室 長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	健 康 福 祉 部 長	布 田 孝 文
農 林 水 産 部 長	野 田 秀 幸	商 工 観 光 部 長	蓑 島 由 実
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環 境 水 道 部 長	木 下 好 弘
教 育 次 長	常 平 毅	会 計 管 理 者	山 下 正 則
消 防 長	川 島 和 美	郡 上 市 民 病 院 事 務 局 長	猪 島 敦
国 保 白 鳥 病 院 事 務 局 長	日 置 良 一	郡 上 市 代 表 監 査 委 員	齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池 場 康 晴	議会事務局 議会総務課長	丸 井 秀 樹
議会事務局 議会総務課長 補 佐	河 合 保 隆		

◎開議の宣告

○議長（清水敏夫君） おはようございます。議員各位には連日の出務、まことに御苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、お願いをいたします。

（午前 9時29分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（清水敏夫君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、会議録署名議員には11番、清水正照君、12番、上田謙市君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（清水敏夫君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽選にて決定をしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えをいただきますようお願いを申し上げます。

◇ 山 田 忠 平 君

○議長（清水敏夫君） それでは、8番 山田忠平君の質問を許可いたします。

8番 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） おはようございます。ありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の郡上市3期目の選挙でありますけれども、市長選挙あるいは議員選挙が行われましたが、その中で、特に議会につきましては、議会改革ということで定員の削減、それから、選挙区制を大選挙区ということで郡上一円のことで選挙が行われましたところあります。各18名の議員におかれましても、郡上市全体の状況を踏まえながら市民に負託にこたえるようそれぞれの選挙戦を戦ったわけでありましたが、私もおかげさまで市民の皆さんから負託を得まして、市民の皆様にごこたえるよう一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、そういった中でそれぞれ議員におかれましても、今までは地域という枠がありましたが、今回からは郡上市全体のことで議員も真剣にそのことに取り組んでいかなければならない、しっか

りと議会を、まとまりをもって、そして、我々は議会に課せられた責任をしっかりと果たしていく必要があるということを特に感じているところであります。

そこで、第1点の質問であります。日置市政第2ステージへの決意ということで市長にお伺いをするところであります。

市長におかれましては、早々5月の市の広報で、しっかりとしたスローガンを踏まえて思いを述べておられますけれども、新生郡上市の第3のステージは合併10年間の最後の2年と、それから、後半の新しい時期を迎える2年、そういったときであります。

そこで、「次代へつなごう ふるさと郡上の元気創造」ということをスローガンに掲げられて、それに取り組む、そういったことでありましたが、まずもってそういったリーダーの姿勢といえますか、そのことを簡単に市長から答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（清水敏夫君） 山田忠平君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思っております。

今回の選挙におきまして、幸いにして市民の皆様の御支持をいただきまして、2期目の市政を担当させていただくことになったわけでございますけれども、私の基本的な姿勢、考え方は、選挙のときにも皆様に訴えさせていただいたつもりでおるわけでございます。

市政を担わせていただく者として、私はこのように考えております。といいますのは、一番大切なことは、当面する郡上市政というものの課題を正しくとらえることと。今何をすべきかということ、これを正しくとらえることであり、そして、その課題を解決する、あるいは、達成をするといえますか、そのために、いかにして有効な政策、施策を打ち出していき、そして、それを実行に移していくかということではないかというふうに思っております。

そういうことで、与えられたこの4年間をしっかりとやってまいりたいというふうに思っておりますが、ただいま申し上げましたような課題をしっかりと正確にとらえ、そしてまた、その解決のために有効な施策を打ち出して実行をするということでございまして、その考え方のおおよそは、この前の選挙のときで申し上げたとおりなんですけれども、これからも市政を担当していくに当たりましては、そういう気持ちでやってまいりたいと思っておりますが、私はそういう中で、リーダーのあるべき姿というようなことは、いろいろリーダー論というのは言われますけれども、しっかりと皆さんの御意見をよくお伺いし、あるいは、いろんな知恵のある方の知恵をおかりしという形でやってまいりたいというふうに思っております。いわゆる俺についてこい、独断専行というようなリーダー像というものには似合わないものであるというふうに思っておりますので、そのような考え方でやってまいりたいと思っておりますし、また、そうしたこれからの郡上市づくりをやっていく場合には、前から申し上げておりますように、行政だけでできることではありませんので、市民の皆様方のいろんな分

野におけるそれぞれの活動というようなものをしっかり引き出していくような、そういう形でやってまいりたいというふうに思います。

また、ただいまもお話ございましたけれども、大選挙区制になりましたこの市民の皆さんの負担にこたえて、今回議会に出てこられました皆様方、議会の皆さんとも大いに議論をして、御意見をお聞きして、やってまいりたいと。

また、市の職員の能力も最大限に活用できるように、そこも配意をしてまいりたいというふうに思っております。

そして、先ほどもお話ございましたように、この24、25の2年間で合併10年という1つの区切りがございます。そういうことで、さらにその後の2年間、26、27を初めとするこれからのまた郡上の歩みというものを考えていくときに、この合併10年間の市政というものをしっかり総括しながら、方向づけを全市的な立場に立ってやってまいりたいというふうに思っております。

(8番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） 市長、一応市内の課題をということで今ちょうど言われましたが、本年の3月議会で上村議員のほうから一般質問に対して、リーダーのあるべき姿ということで質問があり、市長のほうから答弁で、リーダーは旗を掲げて先頭を進むものとして肝に銘じているという答弁でしたが、きのうの質問にもありましたが、市長としてはトップリーダーとして「次代へつなごう ふるさと郡上の元気創造」という旗であると私は思いますが、その中で、今言われました課題についても郡上市内には本当にたくさんあるわけでありましてけれども、その元気創造の郡上をつくるために、個々のいろいろな課題について、幾つもあることをそのまま進めて、あるいは、それを進めようとするのは、財政的なことも含めていかなものかと思うわけでありまして、そこで、しっかりとした過程においては市長の決断、市長がこうだということを言う場面があることがしばしばだと私はそう思うんでありますが、今までにもトップの決断ということで、私も質問させていただきましたが、ぜひ、そのことについてはしっかりと市長の姿が見える、市長の気持ちが見える決断、このことは、市長は私はこうだということをしっかりと言ってもらいたいということ、まあ恐らく取り組んでみえると思いますが、特に今期については私はそのことを強く要望するところでありまして、市長、もし答弁があれば、そのことについてお答えいただきたいと思っております。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） そのことにつきましては、御指摘のとおり郡上市の市政の預かる長としての決断というものがいろんな意味で必要な場面は出てくるというふうに思います。そのことにつきましては、そういう必要がある場合には、その皆さんの意見もいろいろその過程においてはよくお聞きをしながら、そして、みずから決断をしなければならぬときには、また十分な説明責任という

ものも必要だと思えますけれども、しっかり決断をしまいたいというふうに思います。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) ぜひ期待しておりますし、また、そのことで市民が市長についていくという、市長のバックには4万5,000人の市民がしっかりとついているということをぜひ肝に銘じてお願いをしておりますが、その中で、特に社会基盤整備のことについて、これも私も今まで、また、私以外の方も、今回の質問の中にもそれぞれありますが、新市建設計画については、私は個人的にはもう既にたびたび言っておりますけども、もう合併して新市建設計画あるいは合併特例債が変わった時点から、もうとにかく郡上全体、一円をしっかりと見据えた新しい計画性を持って取り組むべきだということを言っておりますが、いずれにしても、そのことは残すところ2年であり、各地方の今まで取り組んだ事業、そしてまた、残る事業。このことも前回は質問をさせていただきましたが、市の抱える、市長も言われましたように、全体的な課題があるところでありますが、そのためには特に社会基盤についてそれぞれの議員の皆さんも感じてみえること。特に、今回の大選挙区でそれぞれ皆さんは郡上市内を回って、こうだと感じたということを随分言われましたが、そのとおりで、私も以前からそのことは申し立てているとおりに、議会にも責任がありますので、例えば、はっきり言いますと、今、市長が答えられた、時によっては決断ということにつきましても、社会基盤整備につきましても、郡上市内のことについては国の直下であろうと、県の事業であろうと、もちろん市の事業もそうありますが、郡上市の中では、市長がこうだということをしっかりと、優先順位についても1番、2番というようなことをはっきり言っていただきたいと思うんです。

そのためには、議会も今回は、言いましたように郡上市全域をしっかりとながめて、そして、議会にも責任があると思えますので、そのことをしっかりと議会で取り組み、そして、市長に提言して、市長はそれを受けて決断をしてもらいたい、そのように思うところであります。

そして、幸いにして郡上市内には県会議員が1名、野島先生頑張ってもらっていますが、社会基盤整備のことでいいますと、今、土木委員長という県のほうでの重責を担って見えますので、まさに絶好の機会ではありますが、ぜひともこのおくれた郡上市内のことをいかに取り組むかということをしかりと。きのうの一議員の質問に、県の関係では129カ所だったかな、のいろんな要望を出してもらっている。もちろん知ってもらうことは十分であります、その中で、郡上市としてはこれだということを書いていかないと、せっかく予算をつけてもらっても、全体的に郡上の枠があったにしても、さあ、どうしようとなると、県の事務所で迷うのか、あるいは、県会の先生で迷うのか、あるいは、土木部で迷うのかどうか分かりませんが、その辺のしっかりとしたことを議会も責任を持って提示をし、市長もそれをしっかりと明示していただきたい、そのことを思うわけで

あります。

そして、市長と議会もそうではありますが、県議員と三者一体となって正式なそういった、これは社会基盤整備ばかりではありません。きのうの教育問題でも高校の問題が出ておりましたが、このことは県のしっかりした方針があると思いますが、そういったことも含めていろんな課題があることについて、国、県、すべてのことに市長をトップとして、県議員、市議会議員、しっかりとそのことを国、県に郡上市内の要望を提言をする、そのことが重要だと思いますので、ぜひそういった政治的な、正式な協議機関を設ける。そのことが大事だと思います。

今までは地域のことがありましたので、全体の、例えば議会の中でも全体を知らない。あの地域のほうで、県、国に仕事の要望に行ったとかと、それも大事でありますけども、しかし、今回これからについては議会も責任を持ち、それで、市長もしっかりとその先頭に立っていただきたいということを特に思うわけではありますが、市長、そのことについてお答えいただければ、またお願いします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 社会基盤の整備等について、例えばここの道路をよくしてほしいとかというような要望というのは、その地域に住んでおられる方にとっては、そこが絶対であるというところがございませぬ。したがって、なかなかそういうものに対する優先順位のつけ方とか、そういうことはなかなか難しい問題でございませぬので、大変厳しい財政状況の中であるということも重々知りつつも、例えば、県に対しても確かに御指摘があったように、非常にたくさんの要望箇所を出しているという点はございませぬ。

しかし、その中でも特にというようなことは、いろんな場においては可能な限りは申し上げながら要望はしてきているつもりではございませぬが、今回、議会のほうも大選挙区になったということで、より一層全市的な立場から皆様のほうからも御意見がいただけるというふうに思いますので、これからのそうしたものについてはかなりよく考え方を詰めて、そうした重点的なお願いと、要望というようなものをしっかりしてまいりたいというふうに思っております。

また、国、県に対する要望等につきましては、県議会議員さんとも十分連携をとって要望をしていきたいと。これは国に対してもそうですが、強力な展開をしていきたいというふうに思っております。

実は、今、県議会のほうも全県的でございませぬが、それぞれブロックごとに中濃の県議団であるとか、東濃の県議団であるとかというような形で、その県議会議員さんもまたそれぞれの地域ごとにまとまって地域の要望というものを受けて、しっかり県のほうへ申し入れをしようというような動きもしておられまして、そういうものの中にも私ども郡上市の要望をしっかり入れてもらうようなことをやってまいりたいというふうに思っているところでございませぬ。今御指摘がありましたよ

うに、これまでの1期の経験を踏まえて、より一層的確な、そして、強力なそうした運動を進めてまいりたいというふうに思います。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) ありがとうございます。市長は、心が優しいといえますか、市民はそこに住んでおれば、まず自分のところが第一だと言われるということですが、政治的あるいは今の財政的、いろんなことを考えますと、そこで郡上の中ではどうだという決断をせなきゃいかんということを、私は責任を、そういうことを感じておりますので、ぜひ議会の皆さんとともに市長もリーダーシップをとっていただきたい、要望をいたしておきます。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

第2次の行政改革及びアクションプランの取り組みでありますけれども、このことにつきましては、前回はプランの概要ということで質問をさせていただきました、その答弁には数値目標あるいは見直し施設の具体的なものを提示しながら、実効性の高いものにして取り組んでいきたいという答弁でありましたが、過日の総務委員会でも、アクションプランの一部のことについて概要の説明があったところでありますけれども、特にその中で、公の施設の見直しの中で、指定管理者制度の運用について、このことは全体的見地から、地域間あるいは施設間、それから部門間ごとにそれぞれ検討が必要と、特に私は考えております。

今までのやり方、合併して今まで取り組んだことは、それはそれといたしまして、これから第2次の行革に取り組む中では、もっとよりに突っ込んだことで、これでいいだろうかという課題を投げかけながら取り組む必要があると考えております。

そこで、提言をさせていただきますが――提言じゃなしに、課題を投げかけさせていただくんですが、資料によりますと、23年度の指定管理料は市の全体で8,960万3,000円ほどであります。その中には、例のこのスポーツ施設が大きなものが入っておりますが、4,500万円ほど入っておりますけれども、そういったことを抜くと、大半が観光施設といえますか、温泉施設もちろんありますし、産業振興の施設であります。

さらに加えて、その事業の借地料として、市が持っていない土地でありますけれども、借地料の支払いが1,426万円ほどあります。そういったことを負担している状況。

そういったことの中身を見ますと、先ほど言いましたように、地域間あるいは施設間、部門ごとの検討をぜひ必要と考えることで私が思っていることは、市の公の施設を利用して営業を行うんですありますが、もうかれは出資者がそれぞれに配分をして、赤字であれば市からの指定管理料がもらえるという、そういった構図が今後どこまでも続いていくのかということに疑問を呈しますし、それから、一般企業であれば、その中で将来の修繕費とか、いろんな形の必要な資金を見込んで内部

留保ということをしながらか取り組むんでありますが、指定管理施設ではそういった仕組みが、間違えれば失礼ですが、多分ないと思います。

そうすると、このような形で今後、市の経費も投入されたり、あるいは、指定管理者もそういった中で、ただそれを続けていけばいいということが、そのことはどうかということをも特に思って、しっかりとその辺に、今ここで第2次の行政改革アクションプランの中では取り組んでいく必要があるんじゃないかと特に思っておりますが、そのことについて、まず、市長公室長の田中公室長より答弁を求めます。

○議長（清水敏夫君） 答弁を求めます。

市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、指定管理者制度につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、郡上市全体では、62の公の施設におきまして指定管理者制度を導入しているところでございます。予算の関係、現在の24年度の数字でいきますと、指定管理料は62のうちで13施設に総額で、これは昨年対比、日本まん真ん中温泉子宝の湯がふえましたので、この分を追加しまして、現在1億182万1,000円。また、これらの施設に係る借地料の総額は1,512万5,829円というふうなことでござっております。

昨年からは、この春の指定管理の契約更新へ向けまして相当精査をさせていただいてきておりますので、その経緯も含めて若干の御説明をさせていただきたいと思っております。

特に、モニタリングというふうな仕組みをしっかりとやると。あくまでも市の施設、そして、市民の皆様に御利用いただく施設としての公の施設が、その受託管理者のものになってあってはいけないということでございます。そういう点につきましてのモニタリング指針、また、新たに運用指針というものを策定いたしまして、各部、各機関あるいは振興事務所を通じて、全施設を見直させていただきました。

そうした中で、施設におきましてもさまざまなタイプがありますので、例えば、高齢者の皆様の御利用になる施設、あるいは、障がい者の皆様の御利用になる施設、宿泊あるいは温泉、農林水産物の加工施設、特産品の販売施設、道の駅、観光施設あるいは貸し農園、サービスエリア、スポーツ施設と、全体で11くらいのタイプ、分類ができたわけですが、そうした分類に従いながら一定の考え方を示してきておるところでございます。

指定管理というものは期間がありますけれども、これにつきましても経営の安定性や事業の継続性を確保するために、原則5年というふうな今回変更をかけたんですが、見直しの中で、施設の譲渡等を検討すべき施設があると。こういうものにつきましては暫定的な指定管理の継続という意味で3年にすると。こんなふうなことの中で検討をしっかりとしていくというふうなものを、ここに示し

ております。

譲渡等を検討するということは、設置の目的を達成したもの、あるいは、利用者が特定の住民や団体にどうしても限られてくる施設、あるいは、民間に譲渡したほうがより地域振興に有効であると判断をされる施設と、こうしたものにつきましては、そういう方向で検討をしたいということで、たとえば言いますと、宿泊施設、農林産物加工施設あるいは観光施設の一部がこれに当たりまして、全体でこうした譲渡等を検討すべきとしたものは60施設中23施設が想定をされたところでございます。

実際譲渡等を行うためには、譲渡予定者との事前協議、あるいは、国、県との財産処分の承認手続、起債償還完了までの指定管理の継続、あるいは、議会における御承認とか、さまざまな手続、課題があるわけでございますが、今般の契約更新に向けまして、こうしたものを1件1件今回審査といたしますか、厳しい方向性、考え方を持って見直しをしたというところでございます。

そこで、御指摘のお金の出入りのことではありますが、今回の運用指針の中では、新たに利用料金の精算というものを盛り込みました。この仕組みは、年度協定の中で合意をしていただければ、利用料金等の収入が施設の管理運営に要する経費を上回る場合は、指定管理者が収益の一定割合の金額を市に納入し、この金額は施設の修繕等の原資として基金に積み立てるというふうにするようにしました。

ただ、現実問題としては、それじゃあ黒になっておるのはどうかということもありますし、こうした考え方を導入したという段階でございますので、現在、実際は納入金が行われておりますのは、財団法人郡上八幡産業振興公社から平成20年度に指定管理料の精算をしていただきまして、以降3年間八幡城の収益の2分の1に当たる金額を連続して納付をしていただいております。

他の施設におきましても、せいぜい収益を上げていただく努力、そして、それをもちまして、こうした精算の仕組みを協定の中に盛り込んでいけるように働きかけていきたいというふうに考えております。

こうしたものをことしの第2次行革大綱それからアクションプランの中で相当突っ込んで議論をさせていただきたいということですが、いずれにしても、平成31年度のこの地方交付税の特例期間の終了後へ向けましては、相当このソフトランディングのためには厳しい姿勢を持って臨まなければならないというふうに考えております。

指定管理につきましては、公の施設の管理運営の手法の一つであります。今、議員御指摘のように、指定管理者、つまり受け入れ側ですね。受け皿側にもう少し工夫や努力を求めるといふふうに判断される場合につきましては、施設の管理運営を委任をしている市でございます。市の市民の皆様の大事な施設でありますので、そういう観点。また、三セクの出資者という立場もございまして。指導期間ということで、モニタリングの制度をきちっと今つくっておりますので、そう

いうものを通じましていわゆる経営に対する指導には入っていきたい。

また、とりわけ同業同種の事業提携あるいは地域振興の観点に立てば、この地域の中での連携あるいはネットワーク化、グループ経営と、こういうことは非常に有効ではないかと思われることがありますので、総合計画の後期基本計画におきましても、地域経営戦略会議というのを位置づけて、これを取り組んでいくこととしておりますけれども、現在、企画課の地域振興の三セク指導あるいは各部署、各部のさまざまな協議、助言の中で、こういうことにつきましても取り組みを始めさせていただいておるところでございます。せいぜいこの行革大綱、アクションプランの検討の中で具体的な詰めをさせていただきたいと思っております。

最後に、先般、先週末、明宝温泉まつりがございましたが、観光協会を初め明宝の5つの三セクの皆さんが協賛をされ合って、協力し合って温泉を盛り上げようというお取り組みでありました。大変すばらしい取り組みではないかと思えます。

また、美並のまん真ん中温泉子宝の湯は、地元の三セクであるネーブルみなみとJMみなみが出資をされて、株式会社子宝の湯を設立されたということで、地域がそういう取り組みを一生懸命、地域を盛り上げるための努力をされておることが見てとれるわけですけれども、こうした地域の中の連携、そして、効率的な経営ということに結びついていくことも大事ではないかと思えますので、御指摘のように、地域の中で、あるいは、地域審議会も場合によっては含めまして、そういうふうな検討を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

(8番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 山田忠平君。

○8番(山田忠平君) 今、また新たな第2次の行政改革プランの中で、内容を今後しっかりと取り組んでいくという答弁でありましたが、まさにそのとおりであると思えます。

このことについて、地域振興、地域振興という文言がよく出てきますが、もちろんこれはそういった施設あるいは事業については、地域の雇用のことも大きくかかわっておるところであります。いずれにいたしましても、そういったことは合併以前から、それぞれの地域において、先ほど言いました地域振興を願ってのことで設置されたものであります。

今、明宝のこと、それから美並の温泉のことも言われましたが、それぞれの施設については、今、室長言われましたように、部門間の連携ということも大事です。それから、その指定管理を受けておる組織についても、役員の兼任者も随分あるわけですから、自分のもうかつとる施設あるいは指定管理料をもらつとる施設、それだけにとどまることでなしに、地域の中で真剣にそのことを、果たして行政側が守ろうとしておるセクターも、地域によっては、そんなこと、もうからんことを何でやってるのや、そんなものないほうがいいんじゃないかという場合もあろうかと思えます。それで、今、室長言われました地域審議会の話が今出ましたけれども、市長の諮問機関であります。

そういったところへも、しっかりとそういう課題を投げかけられたり、そして、地域としてそのことにどうかかわっていくか、あるいは、地域として認識を強く持ってもらって、そういうものについての今後の経営形態、あるいは、それこそ真剣になって地域振興をしっかりと取り組んでいく。そのことが大事だと思うんです。

そして、また今度は地域、地域間の連携のこともありますし、そのことを強く感じるわけですが、最終的に地域審議会の諮問機関でありますと、市長になりますので、市長、その辺も含めた最後の答弁をいただきたいと思います。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この公の施設の指定管理問題というのは、行政改革をやっていく上において非常に重要な課題、テーマであるというふうに思っております。

その中で、先ほど御指摘がございました全体約1億円の指定管理料の中で、1つ大きなものは総合スポーツセンターでございますので、これは一つの社会体育施設ということでございます。これは指定管理料をゼロにしようと思えますと、その結果として、今、市民の皆さんに御利用いただいている利用料を、すべてその分だけ引き上げさせていただきくというような形になりますので、これは必ずしも採算ということがすべて100%とれるものではないというふうに思っております。

しかしながら、後のものの中で、私もこれまで、今議論が出てきた中ででき得る限り、特に温泉施設です。それから、産業振興にかかわる施設等については、でき得る限り、指定管理者において最大限工夫を図っていただいて、指定管理料ができ得る限りゼロないしは少なくて済むような工夫をしていただくということが、非常に必要であるというふうに思っております。

今もお話がございましたように、ほとんどのこの施設、特に産業振興にかかわるような施設等は、合併前の旧町村時代にそれぞれの地域において思いを込めてつくられたものであり、また、その現在の指定管理者もほとんどのものが、当時それぞれつくられたときに、いろんな経緯の中で選ばれてきた委託先といえますか、そういうようなところでございます。経緯のある問題でございますので、確かに御指摘のように地域審議会に十分諮らせていただいて、地域審議会においても施設の運営の実態をよく知っていただいて、果たしてどうしていこうかというようなことを、十分議論をしていただくには、非常に大切なテーマであるというふうに思っておりますので、それぞれのそういう課題を抱えている施設につきましては、十分各地域審議会のほうへもその御意見をお伺いするようにしてまいりたいというふうに思っております。

（8番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 山田忠平君。

○8番（山田忠平君） 市長から答弁をいただきました。情報公開ということもありますし、あるいは、市民協働という言葉があるように、市民全体が知っておくべきことは大切でありますけども、

そのことについて最も地域の核となったり、あるいは組織で、全体的にそういうことを真剣に、郡上市全体のことは、それぞれみんなが知っておると。そして、そのことについて内容もわかった上で新たな意見も言えるという、そういうことが郡上市民挙げて協働で最終的にいい結果がもたらされると。そういう目的に持っていくべきだと思いますので、ぜひ市長には、そのことについても、それでまた、室長についても第2次の行革アクションプラン等について今後より一層の、我々議会も真剣に意見も言わせていただきますし、取り組みをお願いいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で、山田忠平君の質問を終了いたします。

◇ 武 藤 忠 樹 君

○議長（清水敏夫君） 続きまして、13番 武藤忠樹君の質問を許可いたします。

13番 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） おはようございます。18人中18番というくじを引きまして、運がよかったのか悪かったのかわかりませんが、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に促いまして質問をさせていただきます。

私の質問は2点ありますが、1点目、産業振興についてであります。

この問題につきましては、3月の定例会におきまして質問をいたしまして、農林水産と商工観光の連携が必要だから、産業振興部にしたらどうだという質問をさしていただきましたが、そのときに市長からの答弁の中に、「政策推進や部の連携に支障を来しているとすれば、それは上司である市長、副市長の責任であり、職員の意識改革が進んでいないあらわれである」、こんな答弁をいただきました。

そこで、今度はその職員の意識改革が進んでいるか、進んでいないかということで、両部長さんに質問をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私は、この連携は非常に大切なことだと思っておりますが、この中で、第1点に、供給と需要と書かせていただきました。普通は需要と供給なんですけども、私は供給と需要ということで、これは私も1次産業にかかわっている立場からいいますと、この1次産業のものというものは、供給が過剰になりますと必ず値下がりをする。豊作貧乏なんていう言葉もありますが、そういったことを防ぐためにも、この商工観光部との連携が非常に必要じゃないかなと思っております。

その中で、今、郡上市は、今、山田忠平議員の質問にもありましたが、道の駅、これは指定管理といった問題もありますけれども、例えば、その道の駅の管理、それから、最近ですと民泊、これは商工観光部だと思います。もう一つは大きなメインとして食の王国づくり、また、農林水産部におかれましては、グリーンツーリズムとか、朝市の設置とか、いろんなことがあると思います。

そのほか温泉施設、もういろんな面で、この農林水産と商工観光が連携しなければ、この産業振興ができないといった面があると思いますが、その点につきまして、両部長さんから、この連携についての現状または思いを御答弁いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君の質問に答弁を求めます。

農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） 農林水産部とそれから商工観光部の連携についてどうかという御質問でございます。

まず、供給と需要という御質問でございましたが、需要の拡大ということにつきましては、供給が過剰になるよりも需要を拡大することによって供給もさばけるんだということで、需要拡大することは非常に重要なことだというふうに認識をしております。

そういった中で、いろんな取り組みをしております。例えば、農産物でいきますと地産地消の関係でありまして、学校給食の食材活用であったり、朝市直売所の充実であったりといったこともやっておりますし、それから、木材の関係ですと、例えば公共施設での木材利用とか、あるいは、一般住宅向けの支援制度など、そういったものも図りながら需要拡大を行っておるところでございます。

それから、もう一つ、連携の関係でございますけれども、連携の関係につきましては、農商工の連携による郡上ブランド品の開発と研究、あるいは、市外業者と市内生産者とのマッチングによる新商品の開発といったことで、常に商工観光部、農林水産部は連携をしております。職員の間でも、そういった同じことに2つの部から職員が出まして取り組んでおるといような状況でございます。いずれにいたしましても、今後ともそういった関係は続けながら、片一方の部だからどうのこうのということなしに、お互い連携をしながら高めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（清水敏夫君） 商工観光部部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 農林水産部と商工観光部は本当に密接な関係がございます。連携の重要性は十分に認識をしておるところでございます。

私ども商工観光部のほうでは、特に市内で生産される農畜産物、林産物等を活用して、市内でそれを製品化し、そして、売り出していくと、そういうような流れのところ、できるだけのお手伝いあるいは事業展開をしているところでございます。

例えを二つ、三つ申し上げますが、例えばB級グルメの奥美濃カレー協同組合というのがございますが、そちらでは農協と需給契約を結んで、その食材のお米とかジャガイモ、タマネギ等を安定供給するというような契約もやっております。これも年々拡大しているところでございます。

また、最近の例で申しますと、郡上スイーツのプロジェクトというのがございまして、新たなプ

リンが開発されましたが、これについても、最初にそうした話が岐阜の方面からあったときに、商工観光部と農林水産部と一緒に出かけまして、ずっと初めからこれのつくり上げをやってきております。農林水産省の6次産業化の補助金も得ながら進めてまいりましたが、郡上の牛乳と、それから郡上の鶏卵、そして郡上にチーズを使ったもので製造し、郡上を中心に販売をしていく、大きく展開をしていくというような郡上発のそういう6次産業のものを進めてきた例がございます。

また、我々のところでは、新商品開発の補助金もやっておりますが、23年度は、その中で4製品が認められるといたしますか、交付を決定したところですが、その中では、鮎ラー油というので、郡上の鮎と野菜を活用したラー油の開発がございました。また、フルーツジュースでは、ひるがの高原のニンジンと郡上産のリンゴを活用したそうしたミックスジュースの例がございました。

また、ちょっと変わった例では、化粧石けんですが、郡上のその素材、天然水とか日本酒、牛乳、野菜、生薬等を使った化粧石けんを、普通の雑貨せっけんの1つ上の薬事法をクリアしたそういう化粧石けんを開発したというような例もありますが、これも郡上の素材をいろいろ活用したものでございます。

そのほか、林業にかかわるものでも、我々と連携しまして林業の振興、あるいは、将来の企業誘致に向けての活動等も一体となって進めているところでございます。

(13番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） 御答弁ありがとうございました。何か次の加工と販売の部門にも随分入っていただきましたが、私は、今、郡上市が行おうとしています民泊事業であり、また、グリーンツーリズムなんていうものは全く連携していただいて、グリーンツーリズムをやって民泊をする。これは商工ともう農林の全くの連携が必要なことなのかなという思いもしていますので、そういった単独の事業でありながら連携をとっていただいて、1つのものをつくり上げていく、そんなこともしていただきたいなと思います。

次の加工と販売に移りますけれども、今ほとんど御答弁いただきましたが、当然製品化することにより付加価値が増大し、それが雇用にもつながってくるわけなんですけど、今、御答弁いただいとって思うんですが、例えば、郡上産材で家をつくると何%郡上材を利用したというようなことを言われますが、1つの製品、食品をつくっても、何%郡上のものは使われてるなんてことはないわけですね。

できましたら、家に限らず農産物でもこれは郡上のものが何%使われてるよ、こんな掲示がされてもおもしろいんじゃないかなとお聞きをしておりました。

もう一つ私が思うのは、この農林水産物の中で、売れないもの、価値のないもの、そういったものをある程度製品化していく、視野に入れていくということが、全体の収入を上げていくというこ

ともつながるんじゃないかなという気がしています。

私の記憶によりますと、例の明宝のケチャップなんかはトマトの、もう売れないトマトを使ってケチャップをつくったのがきっかけで、ケチャップが今は名品になっているようなことを聞いたことがありますけれども、例えば、曲がってるから使えないとか、余ってるから、そういったものをどう消化していくか。

その中で、私がいつも思ってるのは農家レストラン。レストランでしたら、ある程度のそういった規格外のものも使えるんじゃないかなという気がしてますし、先日、もう大分前になりますけれども、産業建設部で、建設のほうで視察いたしましたあの農家レストランのほうは、バイキング形式でやっていました。バイキングというのは、そのあるだけの材料を使って、それがなくなればなくしてもいいわけです。バイキングであれば、あるものを使っていけばいい。その中では、例えば曲がったキュウリでもなすでも余ったものを使って一つの料理を提供していけばバイキングができる。こんなバイキング形式の農家レストランというものも今後必要じゃないかと思えますし、できたら、そのバイキングをつくったものを、これは私のアイデアなんですけれども、バイキング弁当とパックをつくりまして、このパックを1つ500円で買っていただいて、詰めたいだけ詰めて弁当にして帰っていくと。例えば、そういう形で——もちろんバイキングでお客さんも来ていただくけれども、そういった弁当を自分たちで好きな弁当をつくる。そんなバイキング弁当なんてことも今後は、例えば売れないものを売るためには必要なのかなという気はしてますし、また、林の部分につきましては、製材の加工業というのが非常に郡上はありませんので、製材、また、チップ、バイオマス、そんないろんな加工とか販売の方法があるんじゃないかなと思っていますけれども、先ほど、市長公室の道の駅の御答弁をいただきましたが、まさに、私もこれ道の駅、この本を借りてきて読んでるんですけども、この道の駅の活用ということをもう少し、指定管理で任せるんじゃないしに、本当に真剣にこの郡上市は、道の駅を中心に産業振興というものを考えていく、地域振興を考えていく。その中でモニタリングとかと言われましたけれども、もう少しこの道の駅を活用するということも必要じゃないかな思っていますが、その辺、部長さんはどうお考えでしょうか。質問にならないでしょうが、ちょっとお答えください。

○議長（清水敏夫君） 農林水産部長 野田秀幸君。

○農林水産部長（野田秀幸君） 大変広範囲な話で、さきの弁当の話は非常に私もおもしろいなというふうに思いましたが、まず、加工して付加価値をつけて販売していくということは非常に大事なことだというふうに私どもも思っております。

その中で、農家レストランというお話がございましたけれども、郡上市の中にも、これまで女性の加工グループの中で、こういった農家レストランといったような形式で頑張っとなってくれる団体などもございますので、そういったところでも実際、もはやそういうことを取り組んでおられるとこ

ろもあるというふうに思っております。

それから、売れないものをどういうふうにして売っていくかという御質問でございますけども、現在売れないもの、先ほどございましたように曲がったキュウリとか、例えばトマトの格別のものであるとかというものにつきまして、現在、今ほど道の駅というなお話がございましたけども、道の駅等々に併設しておったり、また、別個にあります朝市とか直売所で、そういった格別品等も今は取り扱うようになっておりまして、そういったところでまた別個に売れていくというものもございます。

格別品自体がなかなか、それから、生産技術が向上してまいりまして、農家の方もそういった格別品が少なくはなってきたおるといったものが現状ではないかなというふうに思っております。

それで、そういった売れないものを、今度は加工につきましては、じゃあ大量に加工していこうというふうになりますと、その売れ残ったもので対処するとなると、大量にはできないということになりますので、今では、加工が中心の、本当に加工で生計を立てていこうというところにつきましては、加工用に栽培したものを加工しておるといようなものが現状ではないかなというふうに思っております。

それから、もう一点、林の話が出ましたけども、先ほどもちょっと触れましたけども、木材につきましても、原木のまま直接市外のほうに出ていくというのは、大変安く出ていってしまうというようなこともございまして、製品にして付加価値をつけて市外へ持っていくということは、非常にその農産物ばかりでなしに、林産物についても大変重要なことではないかなと思っております。市内で加工することによって雇用も生まれ、また、山でも雇用も生まれるというようなこともございますので、そういったことができることによって、郡上市内の木材産業も振興していくという面もあると思いますので、そういったことがもし取り組んでいけるようであれば、これも先ほど商工観光部と一体となりまして、もしそういったことで企業誘致等ができるようであれば、そういったことも双方の部で協力し合って進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(13番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。私もその売れ残りといったことが非常に農家レストランとかバイキングをやったときに出てくるんだろうと思っていましたが、それはまたそれで、例えば健康福祉部と連携して介護のほうに使うとか、そういったお年寄りに、ひとり住まいの方にお弁当を配達するとか、いろんな方法が連携していく中で生まれてくると思うんです。そういった新たなアイデアを持ちながら、1つの食材をつくって、そこで売れなかったら、じゃあ、これをどこへ持っていくか、どうしようか。いろんな広がりを持っていくことが私は市役所の中の連携の中

で生まれてくる可能性があると思いますので、まあ柔らかい頭で、ここだけじゃない、この健康福祉部も巻き込んで、先ほど言われました市長公室のほうも巻き込んで、いろんな企画ができたかなと思っておりますので、お願いいたします。

次に、産業施策に精通した職員育成。

この辺が非常に、これは農林水産部がやるのか、商工観光部がやるのかわかりませんが、私はいつも思っているんですが、何か生産者の目線で物をつくって、今、郡上はやってるんじゃないかなと、そんな思いがしてしまいます。もう少しマーケット調査をする。アンテナショップなんかをつくって充実していけばできることなんだろうけども、それはまあお金がかかりますが、もう少しマーケット調査に例えば力を注ぐべきじゃないかなという思いがしてきます。

その中で、私の思っているのは、観光客へのアンケート調査ということが果たしてどれくらい行われてるのかなという気がしています。例えば、道の駅に寄った方にアンケートをとる。いろんなところで観光客、もちろんホテルとか、旅館とか、宿泊施設でもできるんですけども、郡上に見えた方にアンケートをとる。その方々からアイデアをもらう。例えばそういったいいアイデアとか、アンケートをいただいた方には、例えば抽選で地元のいろんな産物を送ってあげるとか。当然、そうすれば、そこに郡上に見えた方のいろんな個人情報といったら失礼ですけども、資料が入ってくるわけですから、また、そういった方にダイレクトメールを出すとか、何か観光客とつながりを持っていくという、郡上に見えた方に、どういう目的で見えたんですか聞くだけでも、すごく意味があると思うんですけども、そういったことが道の駅とか、マーケット調査ができないものかと思っ

てはいるんですが、それはどちらでやられるんかわかりませんが、できたら、両方が一緒になってそういったマーケット調査、アンケート調査みたいなことが観光客に対してできないものかと思いますが、どうでしょうか、御質問いたします。

○議長（清水敏夫君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 観光客へのアンケートと申しますと、今までは観光課のほうで観光客のお客さんに、観光の部門で、どちらからいらっしゃいましたか、郡上へどのようなきっかけで寄られましたか、あるいは、郡上の中で何がよろしかったですかとか、御意見というのは観光に対するものは今までやってきておるんですが、なかなか郡上の産品とか、お土産とか、そうしたほうについてのものをやっておられませんので、今、聞かせていただいた御意見をまたこれから反映させていきたいと思っております。

（13番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。私は、この観光客のアイデアをもらうということは、非常に必要なことなのかなと。今まで、例えば大手企業の中でも、お客さんからもらったから

とってこんな製品をつくりましたよということも随分出てきていますので、そういったことも郡上市が取り組んでいただきたいなど。

私は、この道の駅といったものが非常に最近注目してまして、もちろん全国的にもそうだと思いますけども、僕も今度の選挙で随分郡上市を回らせていただいた感じで、道の駅を見ますと、非常にドライブイン化みたいにしてるとか、もちろん産品も売ってますけれども、僕はもっと無料休憩とか、トイレ休憩、そういった部門に例えば情報発信する、連携する。この道の駅といったものをもう少し郡上市としては活用するべきじゃないかなと。当然そこにはアンケートとか、そういったものもとれる素地もあると思いますので、もう道の駅の連携をとっていただいて、例えば道の駅組合は当然あるんですけども、郡上の中だけの道の駅の組合みたいなものをしっかりつくって取り組んでいただくといいのかなと思ってますので、まあこれは私は提言でございますので、受けとめていただきたいと思います。

次に、3点目、企業誘致であります。

これは3月の一般質問の中で行いましたことに対しまして、市長のほうから専門家を確保することも考えるという御答弁をいただきまして、4月の補正予算の中で企業誘致促進事業といったものも組んでいただきました。これの進捗状況をどうなってるのか、ちょっとお聞かせいただければありがたいと思いますので、これ市長のほうへよろしく——市長ではないのかな、お願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

郡上市の企業誘致活動というものを活発化させるということで、郡上市企業誘致専門員という、それなりの専門的な能力を持った方を嘱託採用をしたいということで予算化をさせていただきました。

進捗状況でございますが、現在、県あるいは金融機関等に人材のあっせんといいますか、御紹介をいただいております。今、5つほどの機関にそうしたお願いをしております。今、一部そういう人材の候補者が出てきてるんですが、まだ全部出そろっていないので、本来ならば6月からというふうに10カ月分の予算を頂戴しておったんで、まことに申しわけないですが、ちょっとおくれしておりますけども、でき得る限り早く複数の候補者の中から適材を選びたいというふうに思っております。

申しわけございませんが、現時点においては今まさにそういうことで、候補者の御推薦をいただいておりますのでございまして、その途中経過ということでございます。

（13番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。それはできるだけ早く進めていただいて、郡上市

の産業振興に取り組んでいただきたいと思います。その中で1つありましたこの立地基礎調査一式というのがあるんですが、これのほうの進捗状態というか、どういう計画をしてみえるのかなど。委託料でどっかに基礎調査をと思ってみえると思うんですけども、その点もお聞かせいただけたらと思います。

○議長（清水敏夫君） 商工観光部長 蓑島由実君。

○商工観光部長（蓑島由実君） 補正予算でお認めをいただきまして、企業誘致のためのその立地の基礎調査ということで、各種の基礎的な調査についての予算をいただいたところでございます。

なかなか微妙な活動でございますので、明細を申し上げますとかということがなかなか難しゅうはございますが、例えば水源の、どれだけの水量を確保できるかというような調査、あるいは、全体のその立地の平面測量の調査、あるいは、土地の鑑定の調査等を進めておるところでございます。

（13番議員挙手）

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） ありがとうございます。できるだけスムーズに進捗させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

じゃ、次の課題に行きます。地域課題対応でございます。

これは非常に広いような質問なんですが、きっかけといいますのは、今度の選挙大選挙区になりまして、私自身郡上じゅうを回らせていただく中で、非常に選挙運動をする中で一番困ったのは、実はトイレ休憩なんです。もうトイレ休憩が本当の課題、もちろん女性も入ってみえますので、1時間少しの間でどっかで休憩とらなきゃ、トイレも思っていました。いろんなところで、道の駅を利用してもらったり、長良川鉄道の駅を使ったり、公共のトイレとか、いろんなことを回る中で、ここにトイレがあるからといってトイレ休憩をとろうとすると、そのトイレが非常に汚れていたりとか、また、ロックして使えないとか、もうこの時期はちょうどスキーシーズンが終わった時期でしたので、そういったこともあるのかなあと思っています。

そんなこともありますし、この郡上市内にある公共施設の管理といったことをどんな観点でやってみえるのかなということも、ちょっとお聞かせいただけたらと思いますので。

また、その各地域にいろんな、例えば長良川鉄道の駅でもそうなんですけども、協力会というのがあると思うんですけども、もう少しその駅を持つ地元の方との管理委託なんかの明確化していくということも必要じゃないかと思っておりますが、その点についても御答弁いただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（清水敏夫君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） それでは、ただいまの公共施設の管理につきましてお答えをさせていただきます。

いわゆる公衆トイレでございますけれども、郡上市内には全部で61カ所、現在御利用いただく施設として御提供しておるわけでございます。町村別でいきますと、八幡18、大和5、白鳥22カ所、高鷲9、美並2、明宝がゼロです。和良が5というふうなことで、全61カ所。

このうち12カ所が、ただいま御指摘ありましたと思いますが、例えば阿弥陀ヶ滝とか、あるいは、釜ヶ滝もそうですけれども、そうしたような地域にあるトイレにつきましては、冬季間御利用の少ない、あるいは、水道凍結ということがありまして、12カ所は実は閉鎖をしておるという状態でございます。

それから、そのトイレの設置目的としてですけれども、主として市街地とか、そういうところで市民の御利用に供するというものが20カ所、公園、グラウンド施設利用者に対応するものが4カ所、鉄道を利用して市として設置しておる駅のトイレが5カ所、それから、観光客を対象として設置しておるトイレが32カ所ということで、それぞれ所管の課がありまして、それぞれの課が、また、地域ごとに取りまとめを横の連携もしまして、そこの管理をしておるというふうな状況であります。

御指摘の管理のあり方ですけれども、61カ所のうち47カ所につきましては管理委託をお願いしております。それから、ボランティアが14施設を管理しておっていただくということですが、管理委託のうち清掃会社への委託が29、自治会への委託が4、シルバー人材センターや個人への委託が14ということでありますし、ボランティアの先ほどの14と申し上げた中のうちで、自治会が6施設、地域の女性グループや個人によるものが8施設ということで、割と比較的市民協働型に、地域と密着してその御利用のあり方、あるいは、その近いところの市民の皆さんあるいは事業者との関係ということの中で見出しをしまして、管理運営も市民参加のような形で、ボランティアのようなことでお世話になっておる事例が結構あると、こういうことでございます。

それから、長良川鉄道の駅とバスの停留所ですけれども、長鉄の駅の管理につきましては、郡上市内全部で23あります。11の駅にトイレが完備されておまして、先ほど申し上げました市が5と言いましたから、長鉄として管理しておるのは6あります。こうしたものもシルバー人材センターあるいは業者への委託ということで4、駅舎を利用して喫茶店などを行っていただいております、そうした御利用の事業者が4、ボランティアが2、あるいは、長鉄の職員がみずから行うというふうな形でございまして、実態にあわせてできるだけ経費が抑えられる。そして、現場において管理がしていただけるということで対応をしていただいております。

また、バス停につきましては、全部で自主運行バスが384、それから、岐阜バス、白鳥交通のバス停が177ということで、全部でこれ561カ所あるわけです。非常に膨大な数に及びますが、自主運行バスのバス停につきましては市の職員が、路線バスのバス停はそれぞれ事業者が年1回ないしは2回、路線の点検、ダイヤの改正時の見回り等でもって汚れを掃除していくというふうなこととしております。

待合所は雨をしのぐということ等でありまして、71カ所あるということでございます。事業者及び自治会に――自治会もこれ過半です。42カ所を地元自治会が参加して管理をしていただいております。また、長良川鉄道におきましても自治会が駅の管理などで御尽力いただいております。とありますので、非常に広範囲な市域の中で多くのそういう施設があるわけですが、市民の皆様のそういうふうなお助けをいただきながら管理しておるというような実情がございます。

(13番議員挙手)

○議長(清水敏夫君) 武藤忠樹君。

○13番(武藤忠樹君) ありがとうございます。この問題は非常に難しい問題で、経費もかかるということですが、私たちに見えてませんでしたので、質問して、市民の方も協力いただく中でこの管理ができていけばいいなと思っておりますが、この中で、1つだけ提案させていただきますが、先日、市長さんの口から、八幡駅も暖房がしてないから、申しわけないという言葉がありました。これは私がちょっとどんな席で聞いたのか忘れましたが、郡上市内で非常にまきストーブの推進をしてる中で、せめて八幡駅と白鳥駅ぐらいには、まきストーブを設置してもいいじゃないかなど。

そこで、まきぐらいは提供してあげますから、そういった形で白鳥駅と八幡駅については暖房するよというぐらいの私は、ことも必要なのかな。さっきの産業振興も含めてですし、駅の暖房といったこと。これは道の駅も一緒なんですけれども、今回、非常に選挙期間中寒かったですから、無料休憩所を探して行くと、もうほとんど暖房はきいてないという状態です。まあ、まきストーブを八幡駅と白鳥駅ぐらいは設置してほしいなど、そんな施策もできないものかなと私自身思いましたが、今後取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、最後になりました。公共交通であります。

これもそうなのですが、選挙で郡上じゅうを回りますと、ええ、ここはバス停がないなあ、ここはどうなってるんだろう。こういった地域の方はどうされるんだろう、そんな思いで郡上じゅうを回らせていただきましたが、こんなに広い郡上市内のすべてをカバーすることは不可能なことは重々承知してはいますが、まあ何とか地域の実情をしっかりと踏まえて対応していただきたいと。

その中で、私は昔、交通対策の委員長もやりました中で、あの白鳥のデマンド方式ですか、あの方式は本当に非常に過疎地に合った方式であり、これをもう少し郡上市内に、外からは視察に見えるんですけども、郡上市内であのことについて余り、白鳥の方はよく御存じだろうけども、ほかの地域の方はあの方式については余り周知してみえないと思うんですが、あんなことも今後郡上市として取り組む必要があるんじゃないかって気がしていますが、選挙期間回っている中で1つだけ、1つだけじゃなかったんですけども、1つ理不尽だなと思ったのは、美並の端っこに母野という地域がありますけれども、その手前の在所まではバスが来とって、うちだけ来とらんよと言われたこ

とがありまして、そんなこともあるのなつて。まあこれは地域のことで、地域がどう対応するかだと思ひます。

また、僕自身が住んでいふ相生地域ですけれども、那比から出てきて、中山へ行って、もう八幡へ来ちゃうんですけども、そちらには門原とか西乙原といった部落もあるわけです。西中もあるからですけども、まあそんな形で、ちょっと回ればその人もフォローできるのになあという思ひがあるのが、今の現状です。

こういった市内の公共交通につひまして、もう少し地域の実情をしっかりと踏まえ、また、白鳥のデマンド方式も考える中で取り組んでいただきたいな、そんな思ひがしてありますが、これは市長公室でよろしいんですか、御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（清水敏夫君） 市長公室長 田中義久君。

○市長公室長（田中義久君） 公共交通につひましては、本当に御指摘のように隅々に行き渡るといふことができれば一番いいわけでありふすけれども、この地域公共交通の総合連携計画をまとめてくる中で、1つのこの空白地といふのはどういふものであるかといふふうな定義づけといひますか、考え方をまとめてきておひます。

その中で、これはもちろんそこに外れた方にとっては大変つらい話ではありふすけれども、1つの基準として、市民が、居住する建物が市内を運行している路線バス、自主運行バス等のバス停から500メートル以上離れていると。そして、長良川鉄道の場合ですと、これは1,000メートル以上離れている地域を公共交通空白地域として設定をしていこうと。そして、これに対する対策を講じていこうといふふうなこととしておひます。そうしたものが、これまででいきますと郡上市市内で12地区あったわけです。これは例えて言ひますと、鷺見といふところにも、高鷺でありふすが、その中の一部でありふすとか、稲成といふ表現をしておひすしても、これは実は安久田であるとか、こいうふうにして、その大きな字といひますか、その中の1つ地区になつてくるわけですけれども、いづれにしても、この計画上、いわゆるバス停勢力圏といひますか、いわゆる勢力圏域といひますか、その中で先ほど申し上げた基準のカバー率が85%に満たないといふ場合ですな。その場合の空白地域として、地域として指定したのは12地区あったわけです。この中で、昨年度の巡回バスの手配の中で高鷺の切立、それから和良の法師丸です。ここをまず一つ解消をしてくる。そして、ことしの岐阜バスの撤退に伴ひましての和良線の安久田側へのこのルート変更の中で、安久田地区を解消していくといふことで、これで昨年からことしにかけて3つを解消していくといふような取り組みを、今させていたひておひます。

今御指摘のこの東母野につひましては、対岸の木尾地区には巡回バス停も長良川鉄道の木野駅があるわけですな。先ほど申し上げました基準からいきますと、この意味におきまして空白地域に先ほどの定義においてはなつていないといふことがござひます。

それから、巡回バスが黒地の上の集落からこちらに、そこで折り返しをしておるといことにつきまして、これは美並村の時代から——福祉バスの時代ですね。福祉バスの時代から道路が狭小であるとか、そうした等の事情によりまして、ここを運行しておらなかったという事情がございますので、そういう意味におきましては、この白石橋ですか、橋を渡っていただく中で、向かいのそうした公共交通の御利用をいただくというふうなことが今の現状になっておるといことですので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

(13番議員挙手)

○議長（清水敏夫君） 武藤忠樹君。

○13番（武藤忠樹君） いろいろ御答弁いただきました。本当に今度のこの選挙、大選挙区になりまして、市長さんもそうですけれども、いろんなところに行かさせていただきました、いろんなところがあるんだな、いろんな問題があるんだなということを感じさせていただきました。

この意味でも、この地域振興事務所といいますか、地域の方との連携をとる。ここもどうしていくかということも踏まえていろいろと取り組んでいただきたいことと、先ほど、一番最初に言いました産業振興につきましては、これは本当に市を挙げて連携をしていく中でいろんなアイデアを出していただきたいなと、そんなことを。

先ほど言われました指定管理の関係で、市長公室までこれは道の駅が絡んでいるという話を先ほど言われましたので、ああ、これは非常にありがたいなと思っています。この道の駅にこだわるといのは、いつも私は思っているのは、生産者と消費者が非常に見える、会えるところであって、この地域のためにも、例えばコンビニにはない、例えばドライブインにはない本当の道の駅をつくっていただきたいなという気がしています。

私、いつも思うのは、表に自販機が並んだ道の駅というのは非常に不愉快で、何で中に人を入れないんだと。表で、自販機で帰らせるような道の駅をつくるんだという思いもしていますが、そういったことも踏まえながら、今後この郡上市の産業に少しでもこの道の駅が貢献していただけるよう取り組んでいただきますことを希望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清水敏夫君） 以上で、武藤忠樹君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（清水敏夫君） これで本日の日程はすべて終了いたします。

本日はこれで散会をいたします。きょうは東海地方に台風が接近というような気象予報の中で足元の悪い中、各位本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 清 水 敏 夫

郡上市議会議員 清 水 正 照

郡上市議会議員 上 田 謙 市

